

立ち話
Side Story

弁護士法人
黒木・内田法律事務所

黒木 和彰 代表弁護士
内田 敬子 弁護士

開業20年、
さらなる研さん重ねる



今年10月、事務所を福岡市中央区渡辺通4丁目に移転した黒木・内田法律事務所の黒木和彰代表弁護士と内田敬子弁護士。「今年4月の開業20周年を機に決意した。オフィスをリフォームすることも考えたが、節目の年であることと2018年に予定されている裁判所の移転に向けたアクセス向上のため、思い切った場所を移した」と両弁護士は当時を振り返る。

黒木弁護士、内田弁護士は九州大学法学部の同級生だった。その後、二人は縁あって1989年に結婚。後に黒木弁護士は5年間、内田弁護士は3年間、他事務所で経験を積み独立。04年4月に夫婦で事務所を立ち上げた。「開業時は苦労も多かったが、知識と経験を生かし多数の事業再建案件

のお手伝いをさせていただくとともに、日本弁護士連合会や福岡県の委員会活動に積極的に参加するなど、真面目にコツコツ仕事をこなしてきた。今の事務所があるのはこれまでの活動があつてからこそ」と黒木弁護士・内田弁護士夫妻は笑顔を見せる。「新事務所への移転を機に初心に立ち返り、事務所一丸となってさらなる研さんを重ねていく。より充実したリーガルサービスを提供していきたい」と抱負を語った。



今年10月に移った新事務所のエントランス